

令和8年度

産業見本市等 出展支援事業補助金

区内中小企業の販路拡大を後押しするため、国内外の展示会に出展する際の必要な費用の一部を補助します。

補助対象者

以下の要件を満たす港区内の中小企業が対象となります。

- ・ 区内で1年以上事業を継続して実施している中小企業
- ・ 法人については、区内に本店登記があること及び区内に主たる事業所を有すること。個人事業者については、区内に事業所を有すること
- ・ 事業所の所在地がバーチャルオフィスではないこと
- ・ 申請した同一の経費で、国・都道府県・東京都中小企業振興公社等から重複して助成金又は補助金の交付を受けていないこと



補助対象経費

出展小間料、展示装飾費、輸送委託料(運搬料)、パンフレット印刷経費、通訳・翻訳費

補助上限額・補助率

◆補助上限額

国内**40**万円 海外**50**万円まで

◆補助率(国内・海外ともに)

2/3

申請期間

令和8年**4月1日**から

ⓘ 注意点

- ・ 申請は2回まで(国内・海外合わせて2回まで)
- ・ 2回申請する場合でも、申請書類はそれぞれ必要
- ・ 予算額に達した段階で申請期間内でも募集を終了する場合があります。
- ・ 申請にあたっては必ず産業振興センターHP(裏面参照)をご確認ください。



裏面も必ずご確認ください。

重 要

補助金を申請する前に

- **交付決定前に実施した事業は対象外**となります(出展料(小間料)を除く)。
※交付決定前に開催している展示会は補助対象になりません。
- 令和9年**3月24日(水)**を過ぎても**実績報告書が提出されない場合、補助金が交付されません。**
- 必ずホームページに記載された注意事項等を確認した上でご申請ください。
<ホームページ> <https://minato-sansin.com/hanrokakudaisien/>



申請から交付までの流れ



問合せ先

産業振興課 経営支援係

〒108-0014 港区芝5-36-4 札の辻スクエア8階

☎03-6435-4620 年末年始、祝日除く平日9:00-17:00

